

公益目的事業 1

駿府博物館の展覧会事業及び芸術文化の普及事業

A. 展覧会事業

番号	区分	展覧会名	会期・休館日	入館料	名義(予定)
1	館蔵展 (コレクション展)	春季展 コレクション展 「絵の中のいきものたち」 (仮)	【会期】 4月22日(土)～6月11日(日)[44日間] 【休館日】 月曜日	【当日券のみ】 一般 300円、大学生・高校生 100円 中学生以下・障害者手帳提示の方 無料	【後援】 静岡新聞社・静岡放送
2	企画展	夏季展 没後35年記念 企画展 「ろっぼうさんの書―沖六鵬の世界」(仮)	【会期】 7月1日(土)～8月20日(日)[44日間] 【休館日】 月曜日(7/17は開館し、翌日休館)	【当日券のみ】 高校生以上 500円 中学生以下・障害者手帳提示の方 無料	【後援】 静岡新聞社・静岡放送、静岡県教育委員会、静岡市教育委員会ほか(予定)
3	企画展	秋季展 大政奉還150周年記念 企画展 「幕末維新の英雄たちの書～徳川慶喜、勝海舟、山岡鉄舟ほか」(仮)	【会期】 9月9日(土)～11月26日(日)[64日間] 前期:9/9(土)～10/15(日) 後期:10/21(土)～11/26(日) 【休館日】 月曜日(9/18、10/9は開館し、翌日休館)	【当日券のみ】 高校生以上 500円 中学生以下・障害者手帳提示の方 無料	【後援】 静岡新聞社・静岡放送、静岡県教育委員会、静岡市教育委員会ほか(予定)

4	特別企画	特別企画 ベネッセこども基金助成事業 「ブリリアント・スマイル展～こども病院の小さなアーティストたちからの贈りもの」 (仮)	12月14日(木)～12月24日(日)[10日間](予定) ※会期が長くなる可能性あり 【休館日】 12月18日(月)(予定)	無料	【助成】公益財団法人ベネッセこども基金 【後援】 静岡新聞社・静岡放送、静岡県教育委員会、静岡市教育委員会ほか(予定)
5	館蔵展(コレクション展)	冬季展 コレクション展 「静岡の創作版画Ⅰ～童土社創設期メンバー中心に」 (仮)	【会期】 2018年1月13日(土)～3月4日(日)[44日間] 【休館日】 月曜日(2/12は開館し、翌日休館)	【当日券のみ】 一般300円 学生100円 中学生以下・障害者手帳提示の方 無料	【後援】 静岡新聞社・静岡放送
6	その他	第41回 蘇峰会静岡県書道展	【会期】 3月13日(火)～3月25日(日)[12日間] 前期:3/13～18 後期:3/20～25 【休館日】 3/20(展示替え)	無料	【共催】 蘇峰会、静岡新聞社・静岡放送 【後援】 静岡県、静岡県教育委員会、静岡市、静岡市教育委員会、静岡県書道連盟

B. 芸術文化の普及事業

①講演会、ワークショップ、デモンストレーション、ギャラリートーク

1. 当館学芸員によるギャラリートーク 隔週1回予定
2. 外部専門家による特別ギャラリートーク 2回開催予定
当館学芸員によるギャラリートーク 隔週1回予定
3. 外部専門家による特別ギャラリートーク 2回開催予定
当館学芸員によるギャラリートーク 隔週1回予定
4. 静岡県立こども病院において、入院する子どもたちが楽しく創作できるアートワークショップを4回開催予定 (WSの実施は静岡文化芸術大学に委託)

5. 外部専門家による特別ギャラリートーク 2回開催予定

当館学芸員によるギャラリートーク 隔週1回予定

※上記1～5は、「A. 展覧会事業」の番号に対応。

②広報その他(展覧会事業及び芸術文化の普及事業に関連した印刷物の作成)

●展覧会目録の発行

1. 600部予定(無料配布)

2. 700部予定(無料配布)

3. 1,000部予定(無料配布)

4. 500部予定(無料配布)

5. 500部予定(無料配布)

※上記1～5は、「A. 展覧会事業」の番号に対応。

③短期歴史講座

第14回駿府博物館短期歴史講座

静岡県の近現代史研究シリーズ第5弾「静岡の昭和史～戦時下の静岡～」(仮)

【主催】 駿府博物館(公益財団法人静岡新聞・静岡放送文化福祉事業団)

【協力】 静岡県近代史研究会(予定)

■会場 静岡 新聞放送会館4階会議室(静岡市駿河区登呂3-1-1)

■受講料 一般:5,000円 大学生・大学院生:3,000円

高校生:2,000円 ※全4回分。資料代含む。

■募集人数 50名

■企画内容 静岡県の近現代史研究シリーズ第5弾。十五年戦争下の静岡の状況を政治、経済、産業、教育、文化などの視点から4回にわたって講義する予定。

■開催日時 2018年1月～2月の間で4回設定予定

公益目的事業2

社会福祉事業及び災害救援活動への助成及び支援

A. 社会福祉事業への助成及び支援

社会福祉事業「愛の都市訪問」を実施する。県民の皆様から寄せられた善意の寄付金で寄贈品を購入し、県民の社会福祉に役立てる。県民のボランティアに対する理解を深め、地域福祉の応援とボランティア活動を支援するための物品を寄贈する。今、最も必要とされているものを必要としているところに届けるため、財団 HP と静岡新聞及び静岡放送のテレビ・ラジオを通じて県内から広く公募し、選考委員会で審査の上、寄贈先と寄贈品を決定する。

1. 募金受付 財団 HP と静岡新聞及び静岡放送のテレビ・ラジオで広く呼びかけ、財団と静岡新聞・静岡放送本社(企画事業局)、東部・浜松総局、支局で年間を通じて受け付ける。
2. 支援対象 静岡県内で活動している社会福祉団体や NPO 法人、ボランティア団体等で以下の条件を満たすもの。但し、社会組織や営利団体の組織が母体の団体は対象外とする。
【条件】
 - a. 活動や事業内容が、福祉に関するものである事
 - b. 活動期間が1年以上継続されている事
 - c. 過去に愛の都市訪問で、寄贈を受けていない、または受けてから5年以上経過している事
3. 支援内容 支援対象団体が希望する物品(車両・資機材)を贈呈する。購入金の補助ではない。
【車両】
 - a. 高齢者や障害者の日常生活を支援したり、社会参加を支援したりするための送迎サービスや給食サービス、家事援助などの事業に要する車両
 - b. 障害や年齢を越えた交流や相互理解を図るための事業に要する車両
※ 車両取得にかかる税金、諸費用、オプション装備は、申請施設・団体が負担
※ バスや中古車は除く
【資機材】
 - a. 高齢者や障害者の就労・生活支援など社会参加を促進するための資機材
 - b. ボランティア活動や福祉活動を推進していく上で必要とする資機材
※ 一申請についての上限は50万円(税込み)
※ 極めて汎用性が高いもの(一般事務用のパソコンやテレビ、ビデオ、カメラなど)は対象外とする。
4. 説明会 財団 HP と静岡新聞及び静岡放送のテレビ・ラジオを通じて県内から広く公募する。更に公募を希望する団体・関係者に向けて、趣旨や申請対象品・申請書の記入方法についての説明会を以下のように開催する。
★ 中部地区 8月予定 静岡新聞社・静岡放送 本社 12F 会議室
静岡市駿河区登呂 3-1-1
★ 東部地区 8月予定 静岡新聞社・静岡放送 東部総局 3F 会議室
沼津市魚町1 サンフロント内
★ 西部地区 8月予定 静岡新聞社・静岡放送 浜松総局 7F 会議室
浜松市中区旭町 11-1 プレスタワー内

5. 応募方法 規定の応募用紙に必要事項を記入して、財団事務局へ郵送する。
※応募用紙配布場所
静岡新聞・静岡放送文化福祉事業団、説明会会場、東部総局、浜松総局
6. 締め切り 9月下旬（予定）
7. 選考 11月に学識経験者等で構成する選考委員会で審査の上、寄贈先を決定する。
8. 発表 決定した団体のみ、財団から連絡し、12月下旬(予定)に財団 HP と静岡新聞及び静岡放送のテレビ・ラジオで発表する。
9. 寄贈式 平成30年3月(予定)

B. 災害救援活動への助成支援

国内外の大規模災害に対し県内から義援金を受け付け、日本赤十字社を通じて被災地への支援活動を実施する。日本赤十字社静岡支部に義援金受付窓口が開催されるような国内外の自然災害が発生した場合、災害規模を勘案し、甚大な被害を被った地域や住民の支援のため、財団 HP や静岡新聞・静岡放送のテレビ、ラジオを通じて県内から義援金を募集し、取りまとめ日本赤十字社静岡県支部に全額寄付する。

公益目的事業 3

地域のために献身的な活動を続ける個人及び団体の表彰

障害の有無にかかわらず、地域のために献身的な活動を続ける個人・団体を表彰する「ふるさと貢献賞」を実施する。表彰は「小中学校の部」「高校一般の部」「企業団体の部」に分けて行う。

1. 目的 障害の有無にかかわらず、地域生活の模範となる行為を、長年にわたり率先して続けている人々の事績を称える事により、明るく住みよい社会作りに資することを目的とする。
2. 表彰対象 長年にわたり他の模範として推奨に値する献身的な活動(以下の例のような)を続けている個人・団体・企業。
 - a. 社会福祉(施設慰問、介護支援などの活動)
 - b. 環境保全(公共施設・道路などの美化、清掃、自然保護などの活動)
 - c. 地域貢献(交通安全、犯罪防止、児童生徒への校外教育・指導などの活動)
 - d. 国際貢献(国際交流活動など)
 - e. 障害者雇用、障害者自立支援、障害者の文化芸術活動を支えている企業団体
 - f. その他、地域社会や公共施設に著しく功績があると認められるもの

候補者には、職業・性別・居住地(但し、県内)などの制限は設けない。但し、以下に該当する場合、また、本賞の主旨に反すると認められる場合、表彰は行わない。

- a. 当該行為が名誉・金銭・経済的利益を伴うものである
- b. 当該行為が個人または団体の売名・宣伝等を目的とするものである
- c. この規定により、すでに本賞を受けているとき

3. 募 集 7月中旬から財団 HP や静岡新聞紙上等を通じて県民に呼びかけを行う。
4. 応募方法 推薦方式により応募を受け付ける。推薦人が規定の推薦書に必要事項を記入して、財団事務局へ郵送する。学校、教育委員会、自治会、子供会の場合は自薦も可。
5. 締め切り 9月末日(予定)
6. 選 考 11月に学識経験者で構成する選考委員会で審査の上、選抜する。
7. 発 表 2月(予定)に財団 HP と静岡新聞及び静岡放送のテレビ・ラジオで発表する。
8. 表 彰 平成30年2月(予定)に表彰式を行い、表彰状ならびに副賞を授与する。

収益事業

A. 図録などの販売

展覧会事業において、展覧会図録、はがき、書籍等の関連商品の販売を行う。

B. 複製品の販売

専門業者を通じて所蔵品の複製画を販売する。

C. その他

希望に応じて所蔵品の貸与、図版の印刷物への提供等を行う。